

令和5年6月9日  
(2023年)佐井寺西土地区画整理事業に係る環境影響評価  
事後調査報告書（令和4年度版）の概要

環境部環境政策室

## 1 内容

令和4年度（2021年度）に行われた佐井寺西土地区画整理事業に係る工事について、事後調査計画書（令和3年（2021年）10月）に基づいて事業者が実施した事後調査の結果及び環境保全措置の実施状況を取りまとめている。

工事中の事後調査報告書は、通常工事終了後に提出するが、本事業は工事期間が数年にわたるため、年次状況報告書を毎年度本市へ提出することになっている。

## 2 受理日

令和5年（2023年）6月6日（火）

## 3 事業者

吹田市

## 4 報告の概要と所見

令和4年度は、工程変更に伴い、工事の実施はなかった。そのため、工事に伴って予定していた大気汚染や騒音・振動等の事後調査は実施せず、動植物・生態系に関する調査及び保全の取組を行った。

## (1) 動植物・生態系

動植物・生態系については、工事前の環境取組として、昨年、一部の動物の移動、植物の播種及び移植を実施した。今年度は、昨年、近隣の小学校のピオトープに移動した動物や、周辺地区に播種、移植した植物のモニタリングを行った。

植物については移植や播種による株の生育が確認できたが、一部の動物については定着、繁殖が確認できなかった。そのため、動物については一部の種で再度移動を実施したほか、植物についても追加の播種を行った。来年度も引き続きモニタリングを行い、必要に応じて追加の取組も行う予定である。

また、昨年に引き続き特定外来生物（アライグマ、オオカワチシャ等）の駆除も行ったが、アライグマは捕獲できず、オオカワチシャ等植物種の生育は確認されなかった。

本市は、移動、移植後のモニタリングや特定外来生物の駆除など、環境影響評価で事業者が実施することとなっている評価、対策の確実な履行を求めていく。

## (2) 環境保全措置の実施状況

工事の実施にあたっての環境保全措置について、令和5年3月末時点の実施状況又は実施予定を示している。

本市は、環境保全措置の実施内容について、調査結果をもとに検証し、その履行状況を確認している。

## 5 今後の対応

本市は、事業者に対して、環境保全目標の達成や基準値の厳守はもとより、さらなる環境対策を求めることで、市民にとって良好な環境が保全されるよう指導していく。